

令和6年度デフリンピック準備運営本部における コンプライアンス推進に関する取組結果

1 根拠

デフリンピック準備運営本部（以下「準備運営本部」という。）では、以下の規程に基づき、コンプライアンスを推進していくこととしている。

- ・ 東京都スポーツ文化事業団コンプライアンス基本方針
- ・ 同 デフリンピック準備運営本部コンプライアンス規程
- ・ 同 デフリンピック準備運営本部コンプライアンス委員会設置要綱

2 取組事項

令和6年度の取組事項を（1）関係規程の整備及び適正な管理、（2）各種委員会の適切な運営、（3）役職員に対する継続的なコンプライアンス教育の実施、（4）内部監査の実施、（5）適切な情報公開とし、それらを踏まえて以下の取組を行った。

3 コンプライアンス推進のための取組

（1）関係規程の整備及び適正な管理

組織改正に伴う規程改正等を遺漏なく行うとともに、海外選手団等の個人情報を収集するために必要な手続きとして、個人情報保護に関する細則を制定・公表するなど、適切に整備・運用を行った。

（2）各種委員会の適切な運営

準備運営本部にて、関係規程に基づき以下の委員会を実施した。

- ・ 第1回コンプライアンス委員会（令和6年4月18日実施）
- ・ 第2回コンプライアンス委員会（令和6年11月25日実施）
- ・ 第3回コンプライアンス委員会（令和7年3月7日実施）
- ・ 第1回利益相反マネジメント委員会（令和6年4月22日実施）
- ・ 第2回利益相反マネジメント委員会（令和6年6月21日実施）
- ・ 第3回利益相反マネジメント委員会（令和6年7月23日実施）
- ・ 第4回利益相反マネジメント委員会（令和6年10月8日実施）
- ・ 第5回利益相反マネジメント委員会（令和7年2月19日実施）
- ・ 第6回利益相反マネジメント委員会（令和7年3月末実施予定）

（3）役職員に対する継続的なコンプライアンス教育の実施

ア 準備運営本部コンプライアンス推進研修（4月・6月・12月・3月実施）

職員を対象に、ガバナンスの確保・コンプライアンスの遵守等の基本的なコンプライアンス意識の強化を図った。また、利益相反管理、契約・調達における情報管理・留意事項、個人情報管理等に関する研修を実施し、準備運営本部におけるコンプライアンス推進の理解を深め、意識の向上を図った。

イ 役員向けコンプライアンス推進研修（11月実施）

コンプライアンスに精通した弁護士を講師に迎え、役員を対象にコンプライアンス推進に関する研修を実施し、コンプライアンスに対する理解と意識の向上を図った。

(4) 内部監査の実施

令和6年度内部監査計画に基づき、ガバナンス体制の整備面など、リスクアプローチの観点を踏まえて内部監査を実施し、内部監査報告書を公表した。また、監事及び監査法人と6月、11月、3月に意見交換を実施し連携を図ることで、三様監査を実施した。

(5) 適切な情報公開

準備運営本部ホームページにおいて、競技会場一覧及び競技種目日程など、大会運営に関する情報や組織運営の基盤となる各種規程を公表した。また、コンプライアンス委員会及び利益相反マネジメント委員会の資料及び議事録を公開するとともに、スポーツ庁の「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針」及び東京都の「国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン」を踏まえ、当該指針等への取組状況一覧を更新し、公表した。

4 コンプライアンス推進月間の実施（12月）

職場においてコンプライアンスに関する共通認識の醸成等を図るため、12月をコンプライアンス推進月間とし、以下のとおり実施した。

(1) チェックリストを用いた業務点検の実施

管理職及び一般職員にチェックリストを用いた業務点検を実施し、職員のコンプライアンス推進に関する理解促進を図った。

また、業務点検の結果を踏まえ、認識の改善に向けた研修を行うとともに、デフリンピック準備運営本部コンプライアンス最高責任者及び理事長に取組報告を行った。

(2) 職場討議及び意見交換の実施

職場で発生しやすい事故事例を基に、各グループにて職場討議を実施し、事故防止に向けた意識の向上を図った。また、各グループにて「効果的な情報発信」及び「ルールの十分な理解」について意見交換を行い、業務改善等に係る意識啓発を行った。